こ こ ろ 医 療 福 祉 専 門 学 校 佐 世 保 校
令和６年度学校関係者評価委員会議事録

１　日 時　令和６年７月２１日（日）１１：００～１１：３０

２　場 所　こころ医療福祉専門学校佐世保校　５階　５０３

３　委 員　出席：髙橋　賢一郎（公益社団法人　長崎県柔道整復師会）
上田　陽介　（純心整骨院）
中野　仁、久野　貴史、池田　智恵

（敬称略）

４　開会のことば（校長　中野）
本会の開会目的及び配付資料の確認を行う。

５　令和５年度学校自己評価結果報告（校長　中野）―別添資料による
評価項目の達成及び取組状況

（１）教育理念・目標
学校の理念・目的・育成人材像は明確に定められ、将来を見通した社会や関連業界のニーズに応じるための人材育成に努めていて、適切である。
周知活動は入学前オリエンテーションや入学後の保護者面談、ＨＰ、こころ新聞等で努め、コロナ禍の影響は改善してきている。
教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会における、関連業界との情報の共有や改善の提起を継続する。

（２）学校運営
報・連・相の徹底を課題として、各部署における会議で検討し、建設的な議論を重ね改善に努める。個人自己評価・自己目標シートを用いて、具体的な目標・実施計画を立て、実現に向けて実践をする。

（３）教育活動
学科のカリキュラムは体系的に編成され、関連企業との連携を取り、臨床実習を通して実践的な職業教育が実施されており、職業教育の工夫に努めていて適切である。
年２回、教育課程編成委員会の開催、授業評価アンケートを実施し、より良い授業を実施するため改善に努めている。
新人職員研修会や年３回学園の教職員研修会を開催する等、内部研修を実施したが、コロナ禍前の水準には達していない。しかしながら、外部との活動等も少しずつ回復傾向にある。

（４）学修成果

進学率・就職率・資格取得率の向上が図られているかの評価はほぼ適切である。

退学率は減少傾向にあるが、予断を許さない状況は続いている。定期的な個人面談、成績不良者に対して追加の個人面談や保護者面談を行い、落伍や退学の低減を図る。

臨床実習やトレーナー部での外部活動を通して満足度向上を図り、学習に対する工夫と１年時から課題や放課後補講を充実させ、学力向上を図る。

卒業生と定期的に勉強会を実施し、相互連携を図る。

（５）学生支援

支援体制の評価は適切、ほぼ適切となった。コロナ禍の影響で制限されていた外部活動も再開している。

今後も保護者に対しての学生の成績・生活状況等に関する情報提供を行い、アルバイトを含めた、効果的な生活支援対応、生活環境の安定に努める。

（６）教育環境

施設面のメンテナンスを定期点検に実施し改善をする。

臨床実習指導者との連携を取り、実践的な臨床実習の充実を図る。

（７）学生の受入れ募集

すべての項目で適切となっている。少子化や大学進学が進行し入学者数が減少しているのが課題。新卒者・社会人にデータに基づいた効果の期待できる広域的な広報活動を展開していく。

物価高による学納金の値上げは課題だが、職業教育校の魅力ある学校づくりを実践し、教育成果の周知を行っていく。

（８）財務

適切、ほぼ適切の評価となっている。

少子化や大学進学者の増加による高校新卒者の減少となっている中、効果的な広報活動を行い、付帯教育の強化等、新しい事業展開を検討する。

（９）法令等の遵守

適切となっている。

定期的な研修の場を設け、法令順守や社会規範・企業倫理に基づくコンプライアンスの意識の向上と体制強化に努める。

（１０）社会貢献・地域貢献

適切、ほぼ適切となっている。

様々な団体と連携し、学校内の施設を利用した社会貢献と地域貢献の機会を増やし、ボランティア活動へ積極的に参加する。

（１１）国際交流

ほぼ適切となっている。

コロナ禍の影響による制限が緩和され、事前に近い活動を実施。今後はさらに地域行事への参加等を通して日本の生活文化に触れさせたい。

進学対応は順調に進んだが、希望進学先の開拓を課題とし、希望する進学を実現させるため、早めの進学支援等に配慮したい。

6　学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

（１）　授業の充実と国家試験合格率及び就職率の１００％達成

佐世保校１００％達成という結果。

（２）　自立する職業人・社会人の育成

国家試験に合格し、就職をする上で、学校の教育として社会に送り出すだけの基本的な準備がきちんと全うできたかということについては、まだまだ課題があり、社会に送り出す事前の基本的なこと、これらを丁寧に指導していかなければならない。

（３）「個人自己評価」と「学校自己評価」による人材育成と学校活性化

令和４年度から学校自己評価に加えて、個人自己評価を適時に実施している。各教職員が自己目標を確認することで、本人の通常の業務と学科の方向性に相違がなくなり結果として学校に沿う形をとることができる。それらに目標を立てた上で遂行していき、実績をさらに活かして、目標が達成できるようにしていきたい。

（４）　学校体制として取り組む学生募集―確保学生定員数の３０名

佐世保校の今年度の入学生は２７名で昨年度に比べ１０名増の結果。

令和５年度の退学者は４名。入学者の全員卒業と全員合格の信念を持って指導にあたり、教育の責任を果たしていく。

7　学校の教育目標　令和６年度

（１）学園ビジョン

地域の医療・福祉を包括的に支援できる組織になる。

（２）学園ビジョン実現に向けたテーマ

地域社会から必要とされる組織であり続ける。
地域社会から必要とされる人材を提供する。

（３）学校経営スローガン

各学科の「専門力を含めた人間としての総合力」の育成

（４）重点教育目標

昨年度からの継続。国家試験、就職率の１００％達成、職業人・社会人の育成等、資質の向上と学校の活性化を目指している。
入学者の定員数の確保。

（５）具体的な対策

「授業の充実」を通した「教育の質」の向上
自立する職業人への準備教育の推進
退学者・不登校生の減少対策の推進
国家試験。進路指導の充実。
留学生教育の質の向上と基本的な生活習慣の確立
教職員の「自己評価制」によるスキルアップ
学生募集の強化

（６）地域社会等との豊かな関係づくり

学園グループビジョン「地域の医療・福祉を包括的に支援できる組織になる」の具現化
関係各校、機関、施設等との連携強化
地域社会への貢献、あるいは学校の周知等を行う上でも関係づくりをさらに強化していきたい。

８　本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

（１）「授業の充実」を中心に置いた学校経営の推進

①「教育の質」の向上を通した学生や保護者の願いに応える教育の推進
②学生の「意思ある学び」に繋ぐ教員の学生指導力と学級経営力の向上
③学生の多様化・学力低下傾向に対する創意工夫と粘り強い指導の推進

（２）国家試験合格率及び就職率１００％達成

①各学科の「国家試験年間指導計画」に基づく計画的・組織的な指導の推進
②「模擬試験結果分析会」や「学力検討会」の開催
③個を重視した「キャリア教育」と年間指導計画に基づいて就職指導の推進
④「導入期教育」と「卒後教育」の充実

（３）留学生教育の質の向上と日本語能力試験Ｎ４以上全員合格の達成

①留学生の指導体制の構築と学園内連携の強化
②日本語能力試験での全留学生のＮ４以上合格達成と進路開拓

③日本の基本的生活習慣の確立

（４）学校体制として取り組む学生募集―最低確保学生数２０名

①高校との連携強化と信頼関係の構築―学校訪問・情報提供・広報啓発等

②学校体制としての学生募集の推進―広報課を中心に全職員で取り組む学生募集

（５）報告・連絡・相談等による情報の共有と職場の活性化

①すべては初期対応が命と考え、早めにまめにを基本とする

②学科会を定例化し、情報の共有を図る

③独りよがりな判断、対応をせず、学校として的確な対応をする

９　令和５年度学校自己評価結果に係る委員の評価

特に問題なし・・・○

追加の説明を求める・・・△

NO	点検項目	学校関係者評価
1	教育理念・目的・育成人材像	○
2	学校運営	○
3	教育活動	△
4	教育成果	△
5	学生支援	△
6	教育環境	○
7	学生の募集と受け入れ	△
8	財務	○
9	法令等の順守	○
１０	社会貢献	○

１０　令和５年度学校自己評価結果に係る評価書に対する△部分への補足説明

（中野）基準３の６、育成目標に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているかの部分は、ガイドラインの改定があって、専任教員の人数が５名から６名に変更になっており、現在６名の専任教員の登録がされている。非常務についても、資格要件は全て規定に準じた教員講師の配置をしており、問題ない。

基準４の２、資格取得率の向上が図られているかの部分は、令和４年度、令和５年度ともに国家試験合格率１００％だが、入学者すべてが合格している状況ではない。学内の各定期試験や国家試験の受験に必要な卒業見込証明書を発行するための卒業試験の評価が基準に達さないと国家試験は受験できないので、途中退学や卒業資格の基準を満たさない者は見送っているという現状。入学者全員が受験し、合格するように努めていかなければならない。

基準４の３、退学率の低減が図られているかの部分は、昨年度の３年生は半数近くが退学している状況だったが、今年度の３年生は８割が在校している。２年生が３名の退学、１年生は２７名全員が在校している状況。毎年、授業に対する意欲が薄れ、入学したときの気持ちが維持できず、何になりたかったのだろうかという自問自答が始まる時期がある。その一つの原因は、学習習慣が身についておらず、授業についていけないということと精神的なものなので、できる限り早く、その変化を察知して事前に個人面談や三者面談を実施して予防・防止につなげている状況。現在の２年生、３年生については、方向転換を考えている学生は現時点ではいないが、成績の底上げを図り退学者の防止に繋げていく。

基準５の７、保護者と適切に連携しているかの部分は、欠席が３～４回になった時点で電話連絡を行っている。また、三者面談や入学１ヶ月後には保護者説明会を実施している。

基準５の８、卒業生への支援体制があるかの部分は、ＳＮＳでのやりとりはあるが、職場訪問が出来ていない状況。これを実施し、卒業生を集めた勉強会など充実させたい。

基準７の１、生徒募集活動は、適正に行われているかの部分は、ガイダンスに参加し、学校訪問など行っている。オープンキャンパス等、ＨＰ・ＳＮＳでの周知も行っている。分かりやすく見やすい、「柔道整復師とは」という説明の冊子を作成し、進学担当の高校の先生にも柔道整復師の理解をしてもらうよう努めている。

基準７の４、学納金は妥当なものとなっているかの部分は、預り金を１０万円から１５万円としたが、物価が高騰していて致し方ない部分。他の学校と比べても決して高くない。指定校補助や一人暮らし支援、部活動を３年間継続した者の減免など実施している。

（髙橋）保護者への情報提供が学生の学業や生活の向上心や励みに繋がると考えるので、尚一層努めて頂きたい。柔道整復師として将来の仕事に夢を持ってもらい、すばらしい方たちに会えることを楽しみにしてもらいたいという事を伝えてもらいたい。

（上田）学生、一人一人の職業適性の発見や、将来の設計をサポートすることが重要だと考える。

１１　閉会のことば（校長　中野）

今回、評価報告書に挙げた内容以外にも何かお気づきの点がありましたらご教授ください。ありがとうございました。